

2024年(令和6年)8月5日(月曜日)

日本農業新聞

リサ一チ

環境と調和した農業②

JAグループの挑戦 注目

農的デザイン研究所代表

葛谷栄一氏

みどりの食料システム戦略は2021年5月に決定された。ガット・ウルグアイラウンド(多角的貿易交渉)合意に先立ち、1992年に打ち出された「新しい食料・農業・農村政策の方向(新政策)」で環境保全型農業が位置付けられ、99年の食料・農業・農村基本法の制定と併行して持続農業法が施行された。

一方、2001年には有機基準認証制度が発足し、06年には有機農業推進法が施行。このように有機農業を含めた環境保全型農業の推進に向けた法的な整備が進められてきたものの、有機農業は農地面積全体の0.5%にとどまる。そうした中、欧州連合(EU)並みの意欲的な目標を掲げたみどり戦略が決定された。有機農業の「失われた30年」からの豹変(ひょうへん)であり、みどり戦略策定の背景には気候変動対策や環境問題についての国際的圧力がこの間、強まったことがうかがえる。

これに対し、JAグループは21年の第29回JA全国大会で、環境調和型農業の推進を決定。「環境調和型農業とは環境保全型農業や有機農業なども含めて、幅広く環境負荷を軽減した農業」を指し、「あらたな技術・栽培体系等の開発・実証・普及や消費者の理解向上等の状況をふまえ、有機農業等も含め環境調和型農業の取り組みを行政等と連携して地域実態に応じ強化していくことをめざします」とし、JA大会議案に初めて「有機農業が登場した。

JAグループ内には、JAみやぎ登米、JA佐渡、JAたじまなどをはじめ先駆的に取り組んできたJAもある。またJA全農も2000年に独自の認証と国際標準化機構(ISO)を活用しての全農安心システムの実験事業を開始し、1999年には安心システムと連動する田んぼの生き物調査をスタートさせるなど、みどり戦略に20年以上先駆けて挑戦してきた歴史がある。

だが、有機農業の一層の推進を願う人々からは「不熱心」の烙印(らくいん)を押され、10月予定の第30回大会で決議される議案の中身が注目される。